

鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 11 月 27 日（金）第 162 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 肥料の登録の有効期間の更新（経営技術課取扱い） 1
○道路の区域の変更（2件）（道路維持課取扱い） 1
○道路の供用の開始（2件）（道路維持課取扱い） 2
○都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（都市計画課取扱い） 2
- 公 告
- 落札者等の公告（2件）（管財課取扱い） 3
○競争入札の参加者の資格に関する公告（県立病院課取扱い） 4
○一般競争入札公告（県立大島病院取扱い） 5

告 示

鹿児島県告示第1023号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1312号	令和 8 年 12 月 18 日	肉骨粉	7-10牛肉骨粉	窒素全量 7.0 りん酸全量10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社 窪田商店	鹿児島市 城南町19 番10号

鹿児島県告示第1024号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和 2 年 11 月 27 日から 2 週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
国道	269号	鹿屋市串良町細山田字牧山4842番3地先から同市串良町細山田字上湯3691番2地先まで	前	12.6～30.1	105.3
			後	12.6～30.1	105.3
			後	7.9～20.2	116.8

鹿児島県告示第1025号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、令和2年11月27日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和2年11月27日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道	269号	鹿屋市串良町細山田字牧山4842番3地先から同市串良町細山田字上瀬3691番2地先まで	令和2年11月27日

鹿児島県告示第1026号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和2年11月27日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和2年11月27日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	高隈串良線	鹿屋市下高隈町4484番1地先から4170番1地先まで	前	6.7~10.1	182.0
			後	10.6~11.6	182.0

鹿児島県告示第1027号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、令和2年11月27日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和2年11月27日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	高隈串良線	鹿屋市下高隈町4484番1地先から4170番1地先まで	令和2年11月27日

鹿児島県告示第1028号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

令和2年11月27日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 施行者の名称
薩摩川内市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 薩摩川内都市計画下水道事業
 - (2) 名称 薩摩川内市公共下水道
- 3 事業施行期間

平成 8 年 2 月 14 日から令和 5 年 3 月 31 日まで (変更前令和 3 年 3 月 31 日まで)

- 4 事業地
(1) 収用の部分
変更なし
(2) 使用の部分
変更なし

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
タイヤマウント式ジブクレーン 1 基
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿 児 島 県 出 納 局 管 財 課 調 達 係
鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 10 月 8 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社筑豊製作所福岡支店
福岡県糟屋郡新宮町大字的野字香ノ木 741 番 1
- 5 落札金額
605,000,000 円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 8 月 28 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
タブレットパソコン 3,589 台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿 児 島 県 出 納 局 管 財 課 調 達 係
鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 10 月 15 日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士電機 I T ソリューション株式会社鹿 児 島 支 店
鹿 児 島 市 金 生 町 4 番 10 号
- 5 落札金額
346,500,000 円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 9 月 4 日

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 2 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 2 年 11 月 27 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

1 調達をする物品等の種類

(1) 種類

物品（医療機器類）の購入

(2) 名称

全身用 X 線 C T 診断装置 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 2 年 11 月 27 日から同年 12 月 15 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者

イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

- 4 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を取得した日から令和 4 年 9 月 30 日までとする。
- 5 入札の公示の方法
入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 11 月 27 日

県立大島病院長 石神純也

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
全身用 X 線 CT 診断装置 一式
 - (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和 2 年 11 月 27 日から同年 12 月 15 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和3年1月14日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年1月15日午前11時

イ 場所 県立大島病院本院2階講堂

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したと

き（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から 5 日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

13 その他

この調達は，世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

X-ray CT diagnostic unit for the whole body:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

As specified in the tender explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Kagoshima Prefectural Oshima Hospital

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 14 January 2021

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kagoshima Prefectural Oshima Hospital

18-1 Nazemanatsu-Cho, Amami City, Kagoshima Prefecture 894-0015 Japan

TEL 0997-52-3611

FAX 0997-53-9017